

ファンクラブ会員規約

第1章 総則

【第1条】（目的）

本団体は井ノ上奈々オフィシャルファンクラブ「ナナイロノコバコ」（以下「当ファンクラブ」と呼びます）を名称とし、当ファンクラブは井ノ上奈々を応援することを目的とします。当社は「ナナイロノコバコ」の事務局として、井ノ上奈々の当ファンクラブを運営します。

【第2条】（本規約の適用範囲等）

1. 本規約は、会員の本サービス利用及びこれに関連する一切の事項に適用されます。
2. 本規約のほか、当社が別途定める諸規定（以下「諸規定」といいます）も、本規約の一部を構成します。
3. 本規約の定めと諸規定の定めが異なる場合、当該諸規定の定めが優先して適用されます。

【第3条】（本規約の内容及び本サービスの変更）

1. 当社は、本規約及び本サービスの内容を、会員の下承を得ることなく、随時変更することがあり、会員は予めこれを承諾するものとします。
2. 当社が会員情報に基づき、会員に対して通知を行ったにも関わらず、これが会員に到達しなかった場合は、当該通知が通常到達すべき時期に当社からの通知がなされたものとみなします。
3. 会員は、本サービスについて、会員が利用している端末、OSのバージョン、その他利用環境等によって利用できないことがあることを予め承諾するものとします。

【第4条】（当社からの通知）

本規約及び本サービスの内容に関する当社からの通知は、当社が適当と認める方法で、会員に対して随時行うものとします。

第2章 会員

【第5条】（会員）

1. 本規約における会員とは、本規約の内容を承諾した上で、第6条に定める当ファンクラブへの入会申込を行い、当社が入会を承認した自然人をいいます。なお、当該申込時点で入会申込者が18歳未満である場合は、その保護者の同意が必要です。
2. 当該承認後、会員は当社が定める本サービスを利用できるものとします。

3. 会員は、当社から会員宛の送付物の送り先の住所地在日本国内にある者に限定するものとします。

【第6条】（入会について）

本会への入会申込は、本規約の内容に合意いただける方のみが、別途定める方法で行うものとします。

【第7条】（入会の承諾及び取り消し）

当社は、前条の入会申込者が次の各号のいずれかに該当する場合を除いて、その申込を承認するものとします。但し、当社が、当該承認後に会員が次の各号のいずれかに該当していることを認めた場合、当社は、事前に通知することにより、その会員登録を抹消し、当該会員の会員資格を取り消すことができるものとします。その場合、第11条第3項の定めにより会費は返却しません。

1. 入会申込内容に虚偽の記載、誤記、記入漏れ等がある場合。
2. 入会申込者の承諾なくして他者が申込んだ場合。
3. 入会申込者が次のいずれかの者に該当する場合。
 - ① 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年5月15日 法律第77号）第2条の暴力団、又はこれに類する反社会的団体（以下「暴力団等」といいます）に所属する者（以下「暴力団員等」といいます）
 - ② 暴力団員等でなくなった時から5年経過しない者
 - ③ 暴力団等および暴力団員等と組織上、又は業務上の関係を有し、もしくは当該関係を有する団体に所属する者
 - ④ 暴力団員等に対し、資金その他の便益を提供し、又は社会的に相当と認められない密接な関係を有する者と当社が認める場合
4. 本規約に違反した場合。
5. その他、会員として不適当であると当社が認める場合。

【第8条】（会員資格の更新）

会員は、有効期間満了日、又は当社が別途指定する日までに継続しない旨の申請（当社が会員に対し送付する電子メールにその方法を記載します）をするまで、継続されることを承認したものとみなします。

【第9条】（会員個人情報の変更）

1. 会員は、住所、電話番号、電子メールアドレス等当社への届出の内容に変更があった場合、速やかにその内容を当社所定の方法により事務局に届け出ることとします。

2. 会員は、住所の変更に際して、郵便局に対して転居届けを提出する等、当社から会員宛の送付物の送付先である住所地の変更手続きに細心の注意を払うものとし、これらの注意を怠ることにより発生する送付物の再発送料金等をすべて負担していただくものとしします。
3. 婚姻等による姓の変更等、当社が特別に承認した場合を除き、会員は、入会申込時の届出内容である氏名を変更することはできないものとしします。
4. 入会申込時の届出内容及び第1項の変更届け出に関する責任は、すべて会員が負うものとし、それらが原因となり発生する情報、送付物等の不到達、その他の不利益に関して、当社は一切の責任を負わないものとしします。
5. 2回以上にわたり送付物が会員に届かない場合、当社では、その原因が解消されるまで送付物の発送を停止し、サービス提供の義務を負わないこととしします。

【第10条】（退会について）

1. 会員は、随時、所定の手続きを行い、本クラブを退会することができます。退会と同時にその諸権利は失われているものとしします。
2. 会員資格は、一身専属のものとし、当社は、会員の死亡を知り得た時点をもって、当該会員から前項の手続きがあったものとして取り扱います。
3. 前2項の場合、当社は、会員及びその相続人等に対して年会費は返却いたしません。
4. 当社は、当ファンクラブに関し、会員が本規約に違反した場合、当該会員に事前に通知することなく、退会の処分を行う場合があります。

第3章 会費

【第11条】（会費）

1. 会費以外の利用料金の支払いを要する有料サービスを行う場合、別途その利用料金を定めるものとしします。
2. 会員は、前項に定める費用等を当社の定める方法により、支払うものとしします。
3. 当社は、原則として理由の如何を問わず、会費を返却いたしません。
4. 第1項の会費等の支払いに必要な振込手数料、その他の費用は会員の負担としします。

【第12条】（その他の特典）

1. その他の特典に関しては、当社が別途定めることとしします。
2. 郵便物、電子メール、その他送付物等が会員の事情、もしくは配送会社、会員が契約する携帯電話会社等の事情により会員に到達しない場合であっても当社は、原則として特典に関する受付期間延長等の対応はいたしません。

【第13条】（当ファンクラブの終了）

当社は、3カ月前までに会員に対して通知することにより、当社の裁量で当ファンクラブの活動を終了し、会員に対する本サービスの提供を中止することができます。

【第14条】（免責）

1. 当社は、当ファンクラブの終了により会員、又は第三者が被った損害等に関し、一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとします。
2. 郵便物、電子メール、その他の送付物等が、会員の事情、もしくは当社が契約する配送会社、携帯電話会社等の事情により会員に到達しない場合、当社は、その責任及び損害賠償義務を負わないものとします。
3. 以下の各号に、規定する一切の事由により当社の業務が停止した場合、事務局及び当社は、その責を負わないものとします。
 - ① 暴動、動乱、戦争、テロリズム、天災、地震、洪水、火災、疫病、又は当事者の合理的支配を超えた偶発的事象によるものである場合
 - ② 通信事業者、電気供給事業者、配送業者その他本クラブの委託先の責に帰すべき事由がある場合
 - ③ ソフトウェア・ハードウェア等の不具合等本クラブが直接外部から認識しえない事情がある場合
 - ④ システムの整備・点検の場合
 - ⑤ 会員証の不良・破損の場合
 - ⑥ その他やむを得ない事情がある場合
4. 当社以外の第三者が会員に対して提供する井ノ上奈々と協力して行うサービス等の利用に関連し、会員が損害を受けた場合、当社はいかなる責任も負わないものとしての損害賠償義務を免れるものとします。

【第15条】（会員情報の取扱い）

当社は、会員の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、電子メールアドレス、会費の決済に必要な情報、本サービスの利用履歴等会員に関する情報（以下、これらを総称して「会員情報」といいます）を取得するものとし、会員情報の保護について必要かつ適切な措置を講じることとします。

【第16条】（会員情報の利用目的）

会員情報の利用目的は、次の各号の通りとし、会員は、この利用について承諾するものとします。承諾しない場合、特典への参加をお断りさせていただく場合があります。

- ① 当ファンクラブにおける記念品等商品を発送すること

- ② 当社が商品、サービス等当ファンクラブに関するお知らせを会員宛に電子メールを通じ、または郵便等により送付すること

【第 17 条】 （準拠法）

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

【第 18 条】 （専属的合意管轄裁判所）

当社及び会員は、当社と会員との間で本規約、本クラブ及び本サービスの利用に関して訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第 1 審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

附則

本規約は 2023 年 10 月 1 日施行